

事業名	青少年を取り巻く有害環境対策の推進	
主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局青少年課 (課長: 清水 明) (関係課) スポーツ・青少年局参事官 (参事官: 宮本 真司)	
上位施策目標	施策目標 7 - 5 青少年教育の充実と健全育成の推進 達成目標 7 - 5 - (追加) 青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策を推進する観点から、青少年の情報活用能力の育成及び問題性や注意事項等についての啓発を推進する。	
事業の概要	昨今の青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策を推進する観点から、推進体制を整備するとともに、情報活用能力の育成及び全国的な啓発活動を実施するほか、所要の調査研究等を実施する。	
予算額及び事業開始年度	平成 16 年度概算要求額: 60 百万円 事業開始年度: 平成 16 年度	
必要性	<p>メディア上の性、暴力等の有害情報など青少年を取り巻く有害環境については、青少年に対する悪影響が懸念される状況であり、この問題については従来から政府全体で取り組んでいるところ。</p> <p>最近、インターネット上の「出会い系サイト」の利用を通じて、子どもが犯罪被害を受ける事例が急増していることにかんがみ、昨年 10 月、関係省庁間において当面講ずべき措置が申し合わされ、また、本年 6 月にはいわゆる「出会い系サイト規制法」が成立した。文部科学省としては、子どもや保護者に対する教育・啓発に取り組むこととしており、特に、問題性や注意事項などの啓発、規範意識の向上、情報活用能力の育成等が必要とされているところ。</p> <p>そこで、インターネットを始めとするメディア上の情報に関して、子どもに対する情報活用能力等の育成、子どもや保護者に対する各種啓発活動を行うとともに、その推進のための体制を整備する必要がある。</p> <p>このため、当該新規事業を実施する予定であるが、これに伴い事務量の増大が見込まれるため、人員の増強が必要である。</p>	
効率性	<p>昨今の青少年を取り巻くメディア上の有害情報に対応する観点から、子どもの情報活用能力等を育成し、メディアの問題性や注意事項などを啓発するためには、地域において、その実情に即した推進体制が整備されることが重要である。そのため、全国展開に向けて全国 10 地域で、モデル事業を実施し、その成果を分析評価した上で普及することは、地域の実情に即した推進体制の整備を図る上で効果的な手法である。</p> <p>また、メディアの実態等を把握するため、実態調査と意識調査を実施することは、今後の子どもの情報活用能力等の育成や啓発活動を効果的に推進する上で不可欠である。</p>	
有効性	達成効果の把握の仕方 (検証の手順)	インターネット、携帯電話、テレビゲーム等社会環境に関する子ども及び保護者の意識を調査し、把握することにより、達成効果を検証する。 なお、モデル事業の普及度合いについて調査し、その結果を参考指標として検証する。
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠 (判断基準)	当該事業の効果については、全国展開に向けたモデル事業を実施し、成果を普及啓発するという手法を用いた他の事業と同様、優れた事例が普及・活用されることにより、全国の各地域において、青少年の有害環境対策のため、情報活用能力の育成及び広報啓発が推進されるという効果が得られると判断。
得ようとする効果及び達成年度	各地での推進体制を整備することで、子どもの情報活用能力等が育成されるとともに、問題性や注意事項などの啓発が推進される。 また、今後の子どもの情報活用能力等の育成や啓発活動を効果的に推進する上で必要なデータを、実態調査及び意識調査を実施することで把握する。	達成年度 平成 18 年度
備考	平成 13 年度より、青少年を取り巻く有害環境対策に資するため、海外における NPO 等の先進的な取組等の調査研究を実施しているところ。 青少年の有害環境対策に関する事務体制の強化に伴う定員要求を行っているところである。	

青少年を取り巻く有害環境対策の推進

青少年を取り巻く有害環境については、青少年に対する悪影響が懸念される状況であり、この問題については従来から政府全体で取り組んでいるところ

インターネット上の「出会い系サイト」の利用を通じて、子どもが犯罪被害を受ける事例が急増

平成13年 888件
平成14年 1,731件

平成14年10月 関係省庁間で当面講ずべき措置の申合せ

平成15年 6月 「出会い系サイト規制法」の成立

子どもや保護者に対する教育・啓発(問題性や注意事項などの啓発、規範意識の向上、情報活用能力の育成等)が必要

インターネットをはじめとするメディア上の情報に関して、

- ・子どもに対する情報活用能力等の育成
- ・子どもや保護者に対する各種啓発活動
- ・子どもをめぐるメディアの実態等の把握

が必要



これまでの調査研究(H13~)

家庭や地域での取組の推進、関係者間の連携等が必要

企画推進委員会

(学識経験者・PTA関係者・NPO関係者等)

基本方針の策定

事業結果の報告

モデル事業の実施

実行委員会の設置(全国10箇所)
 ・情報活用能力育成事業の実施
 小学生とその保護者を対象としたメディアリテラシー教育など
 ・啓発活動事業の実施
 地域の特性を生かしたフォーラムの開催
 子ども・保護者向けのリーフレットの作成・配布

モデル事例の普及等

・モデル事業の分析評価と提言のとりまとめ・発信
 ・モデル事例集の普及

全国フォーラムの開催

・全国1箇所を実施
 ・保護者、関係業界等を対象
 ・家庭や地域への情報提供のあり方や子ども・保護者を対象としたメディアリテラシー教育のあり方について
 ・報告書を作成し、各方面に配布

調査研究

- ・実態調査(委託)
 メディア接触と子どもへの影響
- ・意識調査(委託)
 社会環境に関するアンケート調査(インターネット、携帯電話、テレビゲーム等)
 テレビ番組に関するモニタリング調査
- ・海外の先進的事例に関する調査研究(委託)
 子どもの情報活用能力の育成、保護者等に対する啓発活動等に関する海外の先進的事例について調査研究を実施

